

2018

弘前大学大学院 地域社会研究科

Think locally, Act globally!



目 次

地域社会研究科の概要	1
特色と教育課程の特徴	2
講座の構成と研究内容	3
修了要件・学位	4
授業内容等案内	5
入学者選抜	14
キャンパスマップ	16



Think locally
Act globally

弘前大学大学院地域社会研究科長

北 原 啓 司



ごあいさつ

平成14年4月に、弘前大学大学院地域社会研究科は誕生しました。以来、地域社会と向き合い、そこで中核となって活躍することのできる人材を育成するとともに、大学を中心とした新たな「知」の集積を、弘前を拠点に多面的に展開していくというミッションを持つ大学院独立研究科として、特色ある研究活動が続けてきています。

毎年、東北地方はもとより、国内各地、そして海外からも、定員を超える入学希望者が私たちの研究科に集まってきてくれており、博士（学術）取得者も、すでに40名を越えています。そのような実績を蓄積してきた中で、私たちは、地域社会とともに生きる大学院としての誇りと責任を感じ、さらなるステップアップを、教員と院生、そして地域との連携強化のもとに、進めているところです。

地域に貢献する、あるいは地域と意味のある連携をする。誰もが賛同する当然のコンセプトです。しかし、これはあくまでも相互の関係性の問題であって、大学が地域のために骨を折るというような一方的な上からの視点ではなく、大学にとっても地域にとっても意味のある関係性をフィールドで構築していくというのが、本来の主旨だと考えます。地域社会という格好のフィールドに、そこで得られた「知」や「術」を独特に加工して、世界に向けて発信する。それによって、地域の「知」と「術」にますます研ぎをかける。

研究とはまさに、研いて究める活動なのだと思います。それを、開いたシステムとして展開していく中で、地域のポテンシャルが上がり、目に見える形で多様なアクティビティが発生していくことになるはずです。そのトリガとなるような働きを、教員、院生そして地域の力を結集させて強化していくことが、私たちに科せられた責務であると考えています。

私たちと一緒に、そんな知的興奮と心地よい責任を感じてみませんか!?

地域社会研究科の特色 Characteristics of the Graduate School of Regional Studies



- 地域に新たな産業を育成し、また、既存の産業を一層活力のあるものにすることに貢献できる能力のある人材
- 地域の文化資源を住民生活の質的向上に結合させる総合的かつ高度な文化・生活・行政理論能力のある人材
- 生活・文化・産業に関する高度で総合的な研究能力を持ち、行政施策として立案実現していく政策能力のある人材

- Education of personnel with the ability to contribute to the development of new industries and infusion of vitality into existing industries in the region
- Education of people with general, high-level proficiency in culture, life-style, and government who can link regional cultural resources to improvements in the lives of residents
- Education of policymakers with advanced overall skills to research aspects of regional life-style, culture and industry and incorporate those into the formulation of governmental policy



教育課程の特徴 Characteristics of the curriculum

- ・ 3年間で学位（博士）が取得できるプログラム
- ・ 「地域政策形成論」「選択科目」「演習」「特別研究」の授業科目による授業、並びに「研究指導」からなる「地域政策立案能力志向型」の教育課程
- ・ 「演習」「特別研究」「研究指導」は、様々な領域の複数教員による指導体制
- ・ 大学の教員のほかに、公的研究機関などから広く人材を求めた幅広い指導体制
- ・ 社会人再教育に便宜を図るため、大学院設置基準第14条による教育方法の特例を適用し、社会人学生の実情に応じた夜間、休日等の教育研究指導体制
 - ・ Program enables students to obtain doctorate in only three years
 - ・ Curriculum consists of basic, special lecture courses, and seminars as well as guided research aimed at creating regional policy proposal models
 - ・ Seminars, special lectures and guided research conducted with an interdisciplinary approach by multiple instructors from different fields
 - ・ In addition to university instructors, courses conducted by a wide range of experts and professionals drawn from public research institutions, etc.
 - ・ To enable adult community members to deepen their education; depending on the student's situation, exceptions under Clause 14 of Graduate School Standards are applied to offer instruction and research guidance on nights and weekends



講座の構成と研究内容

地域産業研究講座

Regional Industrial Studies

地域の産業開発に寄与する実践的研究を行う

自立的で持続的な地域社会の基盤をなす地域産業に関する分野を対象とする。
地域固有の環境や産業が直面する課題の下で、今後とるべき行動や社会との連携について、比較や歴史の観点を交えて総合的に研究する。
さらに、地域性豊かな商品の高付加価値化や地域文化の産業化の可能性を模索して、個性ある産業を育成するための研究を行う。
また、現在の地域産業における緊急の課題である地域独自の商品開発とそれに基づくいわゆるベンチャー企業の育成などを念頭において、地域の状況に適合した産業創世を検討し、地域の産する産業素材の開発研究を行う。

佐々木 純一郎
戸 塚 学
黄 孝 春
内 山 大 史
小 山 智 史
森 樹 男
李 永 俊
飯 島 裕 胤
石 川 善 朗
長 南 幸 安
大 倉 邦 夫
太 田 誠 耕

地域文化研究講座

Regional Cultural Studies

地域固有の文化を再発見して、 地域社会の活性化に活用する施策を探る

生活風土に定着している豊かで厳しい自然との交流の状況や地域における社会・文化・言語の根強い伝統と近代化の相克の動態を把握して、21世紀における多自然共生型地域社会を目指す研究を行う。
また、個性あふれる北東北文化の基底をなす、縄文時代以来の地域文化形成の様相を把握する研究も行っている。

須 藤 弘 敏
杉 山 祐 子
佐 藤 和 之
平 井 太 郎
小 岩 直 人
大 高 明 史
関 根 達 人
今 田 匡 彦
山 田 巖 子
田 中 重 好

地域政策研究講座

Regional Political Studies

21世紀の地域社会に必須な、 地域の政策課題を解決する研究を総合的な立場で行う

北東北、南北海道地域における広域行政圏の在り方や、地域環境に関する政策的課題をめぐって、上記の産業や文化の研究と連携し、地域の特殊性を踏まえた研究を進める。
また、個人的な生活に深く関連する生涯学習や自然環境に関する政策的課題に取り組む。
あるいは、地域での社会特性である進行度の早い高齢化現象のなかで重要視されてきている保健・医療政策に対しての具体的な対策を行う。

北 原 啓 司
金 目 哲 郎
長谷河 亜希子
小 瑤 史 朗
増 田 貴 人
土 井 良 浩

地域社会研究科の修了要件・学位

博士論文提出資格

所定の単位（16単位以上）を修得し、かつ、レフェリー付きの学会誌等に本人筆頭の論文を1編以上提出した者に、博士論文を提出する資格を認める。

修了要件

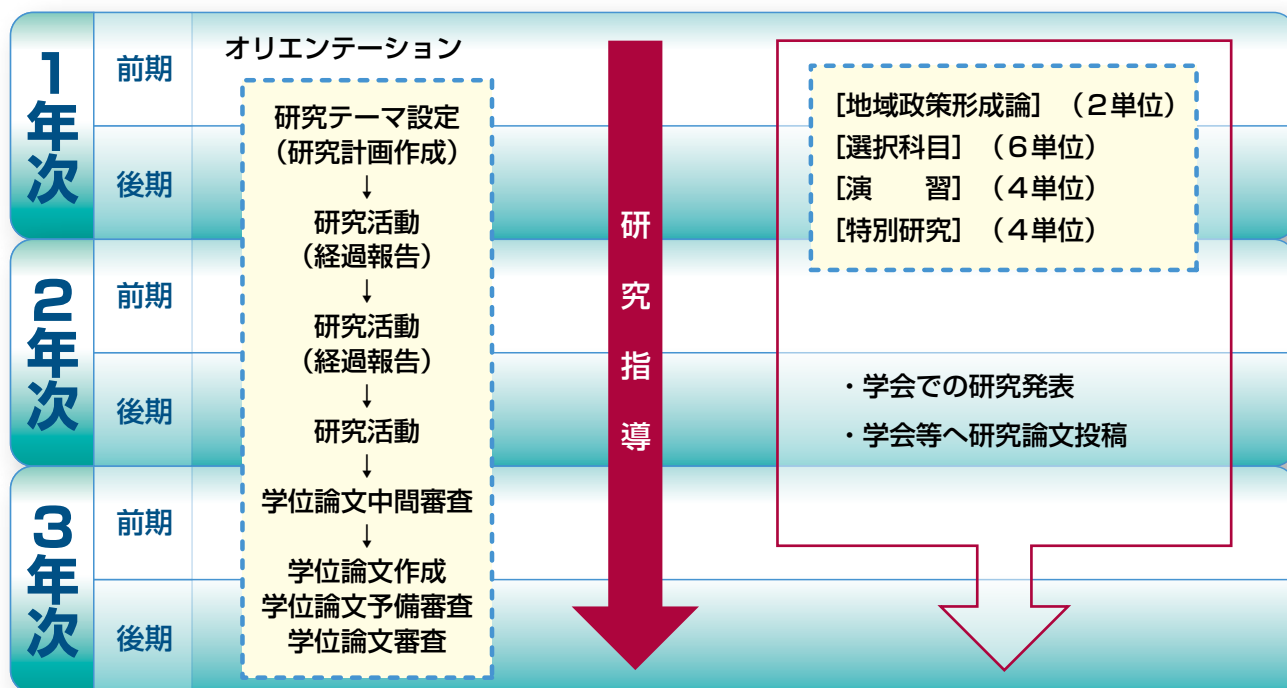
3年以上在学し、所定の単位（16単位以上）を修得し、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。

ただし、優れた業績を上げた者については、研究科に1年以上在学すれば足りるものとする。

学 位

本研究科を修了した者には、博士の学位を授与する。学位に付記する専攻分野の名称は、「学術」とする。

学生が所定の期間内に学位が取得できるように、下図のような履修方法が行われます。





※掲載内容は平成28年度時点のものであり、他大学への転出などによる担当教員の異動もありうるので、指導を希望する教員については事前に入試課に確認してください。

【地域産業研究講座】

担当教員	授 業 概 要
 佐々木 純一郎	〈研究方法論〉（選択必修） 博士論文の作成には、修士論文等を上回る時間や努力が必要であり、さらに体系化する構想力も求められる。この授業では、博士論文の研究方法をテーマとする。毎回前半は教員が講義し、後半に受講生が課題解答と発表を行い、全員で論議する。各々の受講生の問題意識に即した実践的な授業展開を目指す。 なお、地域社会研究科の共通の研究テーマのひとつである「観光産業」に焦点をあわせ、地域経営や地域経済の視点から、魅力ある地域づくりと観光の相乗効果を題材としたケーススタディの方法なども積極的に導入したいと考えている。 〈地域ブランドと地域産業〉 近年注目されている地域ブランドに焦点をあわせ、地域産業の方向性と地場企業の経営を考察する。地域ブランドの背景には、東アジアの経済統合を視野に入れた国際競争の圧力がある。この授業では、地域産業や地場企業の国際競争力の手段として地域ブランドを位置づけ、デンマークなど北欧の産学連携を参考にした具体的な政策提言を目指す。 〈地域マネジメント論〉 2011年の東日本大震災以降、地域経営において地方自治体、企業、NPOそして大学等の多様な主体の役割分担と連携が重要なテーマになっている。 例えば、担当教員は青森県八戸圏域企業の震災時の行動について、NPOひろだいいりサーチを事務局とするチームの一員として調査し、学会報告と政策提言を行った。これまでとは異なる企業の役割などに焦点をあわせながら、将来の地域経営を考える。 〈演 習〉 最新の研究成果をとりいれ、国際化のなかの地域経済の変容と、地域産業の国際競争力を多面から考察する。具体的には、青森県と中国等のアジアにおける国際分業の課題を扱い、地域産業の国際競争力の視点から、産業構造高度化の可能性を探る。また、複数の国で経営する地域企業への調査も含めて演習を展開し、企業活動の現状把握を重視する。このようにして、地域産業の国際化について教育研究を行う。 〈特別研究〉 日本の地域産業を、国際的な企業ネットワークという国際分業の視点から捉えなおすことを課題とする。具体的事例として、これまでの大都市圏から青森県への誘致という企業移転と、近年の青森県から中国等アジア諸国への再移転という、企業活動の全体像を把握する。また、従来型の誘致企業の労働コストの削減や、北欧をモデルとした産学連携による技術開発型企業の創出に重要な人材育成等、企業活動を支援する対応策の検討も含めて授業を展開する。
 戸 塚 学	〈地域健康教育論〉 少子高齢化の時代において、地域住民の健康的自立を目指す機運が高まっている。そこで、地域住民の健康維持増進に必要な知識や行動、それを確実にする健康教育とは何かを理解し、社会の営みに健康教育をどのように実装していくか、そしてその効果の検証をどのように行うかについて健康科学および運動学の視点から考察する。 〈演 習〉 地域住民の健康維持増進の企画や活動について、文献等によりその現状と課題について探求するとともに地域の健康増進プロジェクト等に参加し、実践面から新たな課題を発掘し、調査・研究を行う。その考察をもとに地域性に対応した健康教育の方策について研究する。 〈特別研究〉 地域における健康教育を展開するうえで必要な理論の構築とその展開方法について研究する。

担当教員	授 業 概 要
 黄 孝 春	〈地域企業と貿易〉 日本の農産物と水産物の輸出をとりあげ、その現状と課題について考察する。とくに青森県産りんごの輸出を事例に輸出チャンネルの構築や地域ブランドの育成、知的財産権の管理・保護について実践的に検討する。そしてTPPを取り上げ、日本のTPP参加が青森りんご産業への影響について研究する。 〈演 習〉 青森県のりんご産業について、育種・栽培・流通・加工・サポーティングなどの分野から考察しながら、青森県のりんご産業が持つ強みと弱み、今後の行方について検討する。 〈特別研究〉 伝統産地が長く生き続けてきた背後には、厳しい現実の中を生き残っていくための経営の論理があるはず。伝統工芸技術の継承や技能の伝承が、産地に埋め込まれた社会的要因や歴史的要因とどのようにかかわって、伝統産地は生き続けてきたのか、伝統産地を支える人々はいかなる役割を果たしてきたのか、経営戦略や経営組織の視点から考察する。
 内 山 大 史	〈地域産業振興論〉 科学技術基本法（1995年）の制定以降、我が国は科学技術創造立国を目指し、大幅に研究開発投資を拡充してきた。地域産業振興についても「産学連携」を核とした様々な取組みが進められており、近年では、地域固有の資源・環境を基盤とした特色ある産業振興策が展開されている。大学等研究機関の研究成果をいかにして産業化につなげるか、海外の先進事例を解説し、日本の現状と課題、展望について論究する。また、青森県内における産学連携についても触れる機会を設ける。 〈演 習〉 「産学官連携」に主眼をおいた国内外の様々な制度、事例等について調査を行い、課題・成果の把握を行う。また、「学」側の核となる研究・イノベーション推進機構が関与する共同研究プロジェクトへの参加等、実践の場を経験しながら「産学官」各々の役割と責任について分析し、新規施策の提言へとつなげる。必要に応じて、リエゾン、知的財産、契約、組織等「産学官連携」に密接に関連する分野の高度専門人とのディスカッションの場を用意する。 〈特別研究〉 大学の「知」を地域に還元する手法として、産学官金連携による種々の取組がなされている。連携の「場」に参加しながら、地域産業振興に関わる「学」の役割として果たすべきものは何か、「産、官、金」各々の果たすべき役割は何かについて、各セクションの現状と課題についての検討を行い、地域固有の効率的な連携手法を提言・具現化する。
 小 山 智 史 ※平成31年3月まで担当	〈福祉情報技術〉 インターネットを活用した文献検索の方法を紹介した後、私達の生活を支援する情報技術の最近の動向について、高齢者や身体障害者のコミュニケーション支援、情報機器やWebのアクセシビリティの観点から論じる。また、福祉施設の見学や職員とのディスカッションの機会を設け、今後の展望について地域の状況を踏まえて検討する。 〈演 習〉 高齢者や身体障害者の潜在的なニーズを洞察しつつ、主にヒューマンインタフェースの観点から新しい福祉情報技術の創出をめざす。北東北は、さまざまな福祉施設があり、高齢化が顕著ないわば先進地域である。これらの施設と連携し、実践的な開発研究を行う。 〈特別研究〉 肢体不自由者や視覚障害者や高齢者の潜在的なニーズを洞察しつつ、電子情報技術、とりわけ符号化理論やヒューマンインタフェースの分野における先端技術と結びつけることにより、新しいコミュニケーション支援技術の創出をめざす。近隣の身体障害者療護施設、視覚障害者関連施設、高齢者施設、病院などと連携し、実践的な開発研究を行う。

担当教員	授 業 概 要
 森 樹 男	〈地域ビジネス論〉 北日本地域における企業経営のあり方について理論的、実証的に検討、考察する。特に本講義では、青森県を中心とする地域企業の経営について、世界各地の地域企業と比較しながら、考察していく。また、地域活性化を促すために、青森県における起業家精神を高めるための方策について考察していくこととする。 〈演 習〉 地域の企業が発展するにあたって、その地域に存在している地域特有の知をどのように活用していくのか、また、域外の企業が進出先の地域において存在している地域特有の知をいかに取り込み、競争優位につなげていくのか、グローバルな視点とリージョナルな視点から研究していく。 〈特別研究〉 地域企業と地域に存在する特有の知の関係について、演習の内容を掘り下げる形で展開する。その際、より具体的なケースを分析する形で研究していく。
 李 永 俊	〈地域雇用政策研究〉 本講義では労働市場の現状を多角的に把握するために、地域労働市場に関する諸文献を輪読する。その上で、各受講者がデータに基づく北東北労働市場の現状把握と政策提言を行う。 〈演 習〉 本演習では、本学が位置している青森県および北日本の労働市場を学習テーマとして取り上げる。学習者が自ら行う情報収集、課題発見、グループディスカッション、プレゼンテーションを通して、現状を正確に把握し、その解決策を模索する課題探求型アクティブラーニングで行う。 〈特別研究〉 本講義では、東日本大震災で甚大な被害にみまわれた岩手県九戸郡野田村をフィールドに体験学習やフィールド調査、質問紙調査、公表データを用いた分析などを通して、被災地の現状を正確に捉え、震災からの復旧・復興を多角的に考察する。
 飯 島 裕 胤	〈企業の経済学〉 伝統的な経済学は、企業の存在を前提に財・サービスの資源配分を考える。これに対して企業の経済学は、財・サービスを生み出す企業がどう生成され、どのように変化するかを理論的に考察する。本講義では、企業の経済学に関する理論を紹介する。 〈演 習〉 応用経済学の手法にもとづいて研究を行う。また、そのための研究サーベイを行う。 〈特別研究〉 企業の経済学の手法を使い、具体的な地域企業の分析を行う。既存研究を参考にしつつ、モデルに必要な修正を試みる。講義を通じて、受講者自らの理論の構築を目指す。
 石 川 善 朗	〈地域製品開発〉 地域社会・地方都市における製品開発について市場動向、流通形態、販売方法などをふまえた開発手法を考察する。特にデザイン開発を重要な視点とし、地方都市における製品デザイン開発と大都市における流通・販売デザインを比較することで、地方における新製品開発の手法を研究する。 〈演 習〉 地方都市においては中小企業が多く、自主開発製品を市場に送り出すことはかなりハードルが高い。そこで実際に企業訪問し、その中から事例を抽出、できれば企業と共に製品開発手法を試験的に実践してみる。その作業の中から地域の産業開発の問題点を考察し、またその際は現状の市場開拓、流通販路、販売方法などを細分化し、深く考察・実践することもあり得る。その他、実際の作業の中ではデザインマーケティングの手法を用いて模擬的な製品開発を行うこともある。コンピュータグラフィックスを利用し、実際の商品デザイン開発ができればさらに望ましい。 〈特別研究〉 各地域における個別の産業製品について、企画、開発、市場調査製造工程、コスト、販売などを研究する。

担当教員	授 業 概 要
 長 南 幸 安	〈地域科学技術論〉 地域社会や地域産業の背景には、その地域の歴史や文化に根ざした技術が存在する。また新たな産業が起きる場合には、新しい科学・技術が存在し、その地方にマッチングしているケースが多い。このような地域社会や地域産業における科学・技術について考察や検証を行う。具体的には、実例の調査を行い、その分析をすることで、新たな産業へ展開の可能性を議論する。 〈演 習〉 地域の企業や産業を分析することで、なぜその地域ではならなかったのか、その背景にある技術とはどのようなものなのかなど地域と科学・技術の関係性を調査・研究する。その考察を基に新たな地域振興について考察する。 〈特別研究〉 演習で得られた成果に基づき、新たな地域振興を考えるとともに、そのためにはどのような科学・技術が必要かの具体案を作成するとともに、その必要な科学・技術の研究を行う。
 大 倉 邦 夫	〈ソーシャル・ビジネス論〉 地球環境問題、少子高齢化の問題など、いま社会的に解決が求められている課題に対して、企業がその知識や技術力を活用して新たな社会的商品やサービス、社会的事業を開発するソーシャル・ビジネスという事業体への関心が高まっている。本講義では、ソーシャル・ビジネスに関する主要な研究を検討することを通じて、その基礎的な理解を深めていく。 〈演 習〉 日本におけるソーシャル・ビジネスの事例を取り上げ（東北地域、青森県含め）、各事業体が直面している課題やその改善策について検討していく。 〈特別研究〉 受講者それぞれが自身の関心に基づきながら、地域のソーシャル・ビジネスを調査し、その調査結果を踏まえつつ議論を進めていく。こうした調査を通じて、ソーシャル・ビジネスに対する理解を深めていくとともに、受講者自身の研究テーマも掘り下げていく。
 太 田 誠 耕 ※非常勤講師	〈室内環境管理論〉 地域に存在する学校や職場等にいる人々が、健康に生活できるような室内環境を維持するための検査や対策について研究していく。学校においては学校環境衛生居基準、大きな建築物においては建築物衛生管理基準 等、様々な法律で基準が定められており、それらの基準を遵守するための検査や方法について、さらに快適な室内環境を求める方策について検討する。室内環境は一定のものではなく恒に変化していることをとときには実際の現場に向いて検査し、その対策について理解を深める。

【地域文化研究講座】

担当教員

授 業 概 要



須 藤 弘 敏
※平成31年3月まで担当

〈地域文化と文化政策・文化財〉

地域振興の重要な鍵となりつつある「文化政策」について、政策構想と個別の事業活動の両面から研究していく。つとめて具体的な事例の提示に心がける。また、行政サイドの発想や政策立案に偏りがちな文化政策論に対して、本講義では、むしろ地域の住民や文化享受者の立場に立った発想から、地域と文化について考えていく。また地域の文化財調査や文化・環境・景観の行政や市民運動に長らく関わってきた経験を生かし、地域のアイデンティティーとしての文化構築に主眼を置く。同時に、関係者以外には情報が伝わりにくい文化財保護行政に関して、何が「文化財・文化遺産」なのか、実際の文化財指定現場ではどういった問題があるのか、文化財は果たして地域や住民にとってどういう意味を持つのか、これらについても詳しく検討していく。

〈演 習〉

地域文化、特に文化財関係の施策と文化環境に関する諸問題を具体的な事例や地域個々の問題に即して検討する。

〈特別研究〉

担当教員が行ってきた長年の文化財調査や文化行政参与、そして海外での実地踏査の経験を踏まえて、地域の特色ある文化の再発見とその展開を主眼とした講義を行う。必要に応じて個々の関連資料を準備し、地域の実状に即した分析検討を行う。



杉 山 祐 子

〈地域社会生態論〉

地域社会の研究を進めるためには、対象地域の自然環境、生業、経済、社会構造、歴史、価値体系、信仰など、幅広い分野のデータを収集し、それらを包括的に理解することが必要である。この授業では、インテンシブなフィールドワークを特徴とする社会生態学的／生態人類学的アプローチによる諸研究を検討する。その作業を通して、当該の地域社会への理解を深めるとともに、その方法論や有効性、課題などの理解を進める。

〈演 習〉

民族誌や調査報告書等の講読を通じて、地域社会を包括的に調査し理解する方法や理論を学ぶ。具体的なテーマは受講者の関心に沿って調整するが、今年度は、ジェンダーや資源配分を切り口とした調査研究を中心に扱う予定である。映像資料をもとにディスカッションを行う場合もある。

〈特別研究〉

受講者それぞれの関心に従って、検討すべき先行研究をリストアップして講読し、自身の研究テーマの設定に役立てるとともに、それぞれの調査結果の発表、相互検討等を通して、方法論や理論等を自身の考察を深めるために応用することを学ぶ。



佐 藤 和 之

〈地域言語行動論〉

現代の地域社会には、方言話者だけでなく、共通語話者や外国語話者など、さまざまな人が住んでいる。地域構成員の複雑化によって変容する地域のことは、どのような状態にあるのだろうか。また、将来にどう残したいと考えているのだろうか。本講義では、そんな地域社会構成員たちの日常の言語意識や言語行動から見てくる方言と共通語の関係や日本語（含む方言）と外国語の関係について論ずる。

〈演 習〉

担当教員が行っている文部科学省科学研究費や受託研究への参加（研究協力者）を積極的にさせる。このことを通して、(1)インタビューの方法やアンケート調査の取り方、(2)研究テーマの設定の仕方、(3)収集データの整理・分析の方法、(4)報告書の書き方、発表の仕方といった言語研究のための実践的な方法論を学ぶ。

この演習の目的にはまた、将来、学生がつくと予想される大学や文部行政、教育委員会、マスコミといった言語能力を活かした職業で活躍できる言語処理能力と言語政策提言能力を養うことにもある。

〈特別研究〉

かつての地域社会は、人々の移動が小さい収斂性の強い集団であった。しかし、現代の地域社会にはさまざまな土地からの移入者が居住し、その割合は地域構成員の相当数を占めるようになっていく。地域社会の多様化によって変化した地域のことは、共通語との境界が連続的となり、そこには地域の構成員たちにとって使いやすい新たなことばが生み出されている。地域社会のことばを知ることは、今生きている日本語を知ることである。本講義では、地域社会のことばの現状を通して見てくる言語政策のあり方や多文化共生の方法といったことについて考究する。

担当教員	授 業 概 要
 平 井 太 郎	〈調査方法論〉（選択必修） フィールドワークは地域社会を／で研究するうえで必須である。この授業では実習形式によりフィールドワークの技法を習得する。調査の設計、実施、成果とりまとめに当っては、青森県等の自治体の政策課題との対応を念頭におきつつ、履修者全員で討議しながら進める。また、調査の成果は報告書としてまとめ『地域社会研究』等に掲載する。 〈地域社会動態論〉 現代日本の地域社会は人口減少の影響を強く受けつつある。特に青森県等の条件不利地域では消滅可能性が指摘されるなど深刻である。この授業では青森県とその周辺地域を主に想定しながら、人口減少による影響をポジティブに転換する方途や人口減少を問題としない社会を構想する可能性について具体的に検討する。 〈演 習〉 担当教員が現在、青森県内外の地域で進めているアクション・リサーチに参画し、その応用能力を身につける。アクション・リサーチとは研究が研究対象に与える影響を検証・明示しながら進めるものであり、学問的にも社会的にも注目を集めている手法である。担当教員は、移住者受け入れによる人口減少地域の変容等、複数の主題でアクション・リサーチを進めており、履修者には研究協力者として参与してもらう。 〈特別研究〉 青森県をはじめとする多くの日本の地域社会の展望を切り拓くためには、これまでの地域社会学、都市社会学、環境社会学といった枠組みや社会学、人類学、地理学などの学問領域を乗り越える新たな視座が求められている。この授業では、先端的な研究業績を共有することにより、履修者それぞれオリジナルな地域社会研究の機軸の獲得を目指す。
 小 岩 直 人	〈地表環境動態論〉 白神山地を含む西津軽地域における、地形および気候の成り立ちと、そこで行われてきた人間活動の関係を検討する。特に、日本でもトップクラスの隆起量を有する白神山地の地形の特徴、約10万年周期で繰り返される気候変化に伴って形成された海成段丘や河成段丘の発達過程、そこで営まれている人間生活について、現地調査をふまえながら考察する予定である。本講義では、座学と並んでフィールドでの調査・体験を重視する。 〈演 習〉 西津軽沿岸における地形に関する文献を熟読し、その研究の意義および問題点について議論を行う。さらに、調査対象地域の地形図の読図、空中写真判読等を行った上で、現地調査を実施する。現地調査においては、地形測量や地形・地質観察などの地形学的な調査手法を習得し、そこで得られた試（資）料を室内において整理・分析を行う。本演習は、これらの作業を通し、既存研究に関して受講者による客観的な評価を行うこととする。 〈特別研究〉 人間が生活を営む上で地形は最も重要な基盤のひとつとなっている。本講義においては、受講者が選択した研究対象地域において、既存研究の問題点を見だし、演習で習得した地形学的な調査手法や解析手法を用いて、その問題点を解決する能力を養う。
 大 高 明 史	〈生物多様性論〉 地域固有の財産としての生物多様性について、生物学的側面からの理解を深めるとともに人間活動との関係を考察する。特に水界生態系を中心として、群集の構造や機能に関する諸理論を学び、人間活動を含めた環境との関わりを考察する。具体的には、特定の地域の水界生態系を念頭に置いて生物群集の構造や成立背景を把握することにより地域の生物多様性についての理解を深めるとともに、その地域で行われてきた人間活動が生物多様性と深く関わっていることを検証する。 〈演 習〉 生物群集の多様性の把握に関する演習。特定の地域の湖沼や河川を対象に環境や生物群集に関する現地調査や文献調査を行い、一連の解析を通して生物群集の多様性の把握を試みる。また、その結果を他の地域と比較検討することによって地域性の抽出を行う。解析には、標本の分類学的観察や環境要因の物理的、化学的分析、群集や個体群データの統計解析などを含む。 〈特別研究〉 湖沼生態系や森林生態系を対象として、文献や調査によって得られた情報をもとに生物群集と環境との関わりや生物と人間生活との関わりについて解析する。また、人間が自然とこれまでどのように関わってきたかという歴史的な側面についての調査を行い、自然との共生的な人間活動のあり方を考察する。

担当教員	授 業 概 要
 関 根 達 人	〈埋蔵文化財の保護と活用〉 文化財保護行政のなかでおおきなウエイトを占める埋蔵文化財の調査・保護・活用のあり方について、各地の実例をもとに学び、問題点や課題を探る。その上で、地域振興と埋蔵文化財の保護の調整を如何に図るか、より良い方向性を追求する。 〈演 習〉 弘前大学人文社会科学部北日本考古学研究センターの資料を用いて、学術研究成果を展示や展示解説書・図録等にどのように活かすべきか考え、考古資料の効果的な公開方法を、実践的な体験のなかで学ぶ。 〈特別研究〉 様々な文化財を活かした地域の活性化の実態と課題を考える。
 今 田 匡 彦	〈地域サウンドスケープ論〉 サウンドスケープ (soundscape) とは、カナダの作曲家R. マリー・シェーファー (R. Murray Schafer) によって提唱された思想である。サウンドスケープは、風景を表す landscape の接尾語 scape と、音 sound を繋げたシェーファー自身による造語で、自然界の音、都市の喧騒、楽音のような人工音など、我々を取り巻く音をすべてを1つの風景として捉えたとともに、ある特定の地域で、人々がそこに鳴り響く音をどのように認識し価値付けているのかを知るための概念である。本講義では、このサウンドスケープ論を基盤に、特定地域の音環境と音楽の関係を、芸術論、身体論、音楽教育を踏まえつつ、検討していく。 〈演 習〉 リスニング・ウォークによる音環境への立ち会い方、基調音 (keynote Sound)、信号音 (Sound Signal)、標識音 (Soundmark)、音事象 (Sound Event) などの概念によるサウンドスケープの分析法を学ぶ。 〈特別研究〉 芸術をめぐる諸問題を、サウンドスケープ、音楽、音楽教育、身体、哲学などをキーワードに検証する。
 山 田 厳 子	〈民俗文化と地域社会〉 東北における従来の民俗文化の研究史を批判的に検討し、東北地方をフィールドとした民俗研究の新たな可能性について、具体的な題材を取り上げながら検討していく。また、民俗文化を「資源」として扱うことでもたらされる危険性と、眼前で起こっている民俗文化をとりまく文脈の変化を捉えるための視角、方法も併せて検討する。 〈演 習〉 東北における民俗信仰に関わるフィールドワークの記録を検討し、調査方法、分析の視角などについて議論しながら、残された課題、何が記述されてこなかったかを明らかにしてゆく。 〈特別研究〉 東北における民俗誌の蓄積を明らかにし、記述された時代の資料をとりまく状況、記述上の問題点、残された課題などを明らかにしながら、今後の民俗誌記述のあり方を考察する。
 田 中 重 好 ※非常勤講師	〈地域社会学〉 地域社会に関する社会学的な研究を、共同性と公共性という二つの概念を基礎に進める方法について、説明する。こうした地域社会学の基礎的な研究方法を理解したうえで、地域社会における、たとえば過疎化などの具体的な社会現象、あるいは地域活性化といった社会問題をどう調査研究し、論文をまとめてゆくかを学ぶ。その際、社会の分析とともに、その分析を政策的にどう活かしてゆけるのかも、検討する。

【地域政策研究講座】

担当教員	授 業 概 要
 北 原 啓 司	〈地域計画実践論〉 本講義では、単に自治体の将来像と言うだけでなく、周辺の自治体との広域的な視点も導入しながら、地域が持続可能な将来像を描いていくための技術・制度論的な考察を深めるものである。具体的には担当教員が関わった実際の地域計画を題材に、その計画論的な検証をするとともに、新たな計画技術の検討を実施する。また21世紀の地域政策のキーワードとして、ヨーロッパ社会から導入され、我が国において存在感を増しつつある「コンパクトシティ」をテーマに、環境・社会・ライフスタイル・制度等の多角的な視点から、その可能性と津軽地域における方向性などを検討するものである。 〈演 習〉 地方自治体における地域政策および住民活動等に関係の深い教員の特性を踏まえ、津軽地方の様々な自治体をモデルにしたフィールド研究を実施する。なお、演習の形式は、当該自治体の職員とのディスカッションやワークショップ含むものとし、また、テーマによっては、自治体職員及び地域プランナーとの共同研究の形態をとりながら、実践的に活用可能なアウトプットの作成を目標とするものである。 〈特別研究〉 指導する院生自身が抱える研究課題に対して、その研究方法論を確立させていくために、関係する諸領域の文献講読、および外部講師を招いてのディスカッション等を実施する。
 金 目 哲 郎	〈地方財政論〉 財政学・地方財政論に関する歴史的・制度論的アプローチによる文献や論文を通して、日本の行財政システム全体の枠組みから、地方分権型社会の構築とナショナル・ミニマムの保障の意義や課題を検討する。文献や論文は受講生の問題意識を考慮のうえ選定する。現代地方財政の変容を切り口にして、福祉国家財政にかかる諸問題の現状分析と将来を展望する。 〈演 習〉 財政学・地方財政論に関する先行研究をサーヴェイし、論点を整理したうえで、現代（地方）財政が直面する問題や改革課題を展望していく。 〈特別研究〉 現代（地方）財政について受講生が研究課題を設定し、具体的な資料やデータに基づく事例研究を行い、これを報告する。
 長谷河 亜希子	〈経済法・政策論〉 経済法の諸法の中でも代表的な法律である独占禁止法に関し、論文や審判決等を用いて学ぶことを通じ、競争政策について理解を深める。私的独占、不当な取引制限、不公正な取引方法、企業結合のいずれに焦点を合わせるかなどは受講生の問題意識に即して決定したい。なお、諸外国の競争政策が相互に影響しあうことから、必要に応じて米、EU、中、韓などの諸外国の競争法についても検討を行いたい。 〈演 習〉 「競争法と知的財産法」「規制産業（電気・通信・航空など）と競争法」「下請企業と競争法」「フランチャイズ・システムと競争法」といったように、競争法とかわりのある諸分野で生じている諸問題について、論文・審判決等を検討するといった方法で、理解を深めることを課題とする。 〈特別研究〉 民商法分野（含む経済法、知財法、消費者法）に関して、判例・論文を検討し討論を行うことにより、法的正義・衡平について考察を重ねつつ、各自の問題意識をさらに掘り下げる。
 小 瑤 史 朗	〈地域教育実践論〉 まず「地域に根ざした教育」の歴史的展開について、戦後日本の教育をいくつかの時期に区分した上で、各時期の「地域に根ざす」ことの意味内容がいかなるものであったかを、具体的な教育実践の中を探っていく。その後、グローバルゼーションやリスク社会、持続可能な開発などの動向も視野に入れながら、今日の地域教育実践の方向性を探っていく。 〈演 習〉 履修者の関心に沿って、地域教育・市民性教育に関する文献・論文を選定し、演習を進めていく。 〈特別研究〉 各自の問題関心に基づいて、社会科教育ないし市民性教育に関する先行研究の分析を行い、その動向を把握するとともに課題を析出し、新たな研究枠組みの提案や学習プログラムの開発などに取り組む。

担当教員	授 業 概 要
 増 田 貴 人	〈発達支援・臨床保育論〉 地域活動のなかでも、障害者・幼児は社会的発信力に乏しく、社会的弱者におかれやすく、地域活動に参加したくとも参加できない、あるいは受け入れられないという状況に陥ることが多いといわれる。この授業では、このような障害者や幼児に焦点をあて、発達支援・療育支援やコンサルテーションといったトピックスに対して臨床発達心理学的視座から論じていく。 〈演 習〉 履修者の関心に沿って選定された文献をもとに、発達支援・保育臨床の分野や臨床発達心理学的視座から考えることをとおして、履修者自らの研究テーマを深めていく。 〈特別研究〉 各自の問題関心に基づき、発達支援・保育臨床や臨床発達心理学に関連する先行研究の整理・データの収集と分析をとおして、自らの研究テーマを深める。
 土 井 良 浩	〈地域政策形成論〉（必修） 1960年代の住民運動の勃興以来、計画策定への市民参加、NPOセクターの成長、市民と行政による協働事業の推進など、地域政策は中央集権下で定められるものから、市民自らの生活基盤やニーズに基づき形成・実行され得るものに変容を遂げた。この授業では、我が国のコミュニティ政策や政策策定への市民参加、市民・行政の協働、住民自治への流れを概観し、具体的事例を交えながら市民主体の地域政策形成に必要な視点や手法を学び、今後のあり方を展望する。 〈演 習〉 市民・行政・NPO・企業等の多様な主体が地域政策の形成及び実行に関与してゆくための実践的手法を考究する。受講生は、行政、市民、NPOに加え、大学や民間企業等による協働・連携の具体的な取り組みやプロジェクトに参画・関与し、その歴史的経緯や実態の把握、課題の発見、代替案の構築等の作業と、その定期的な報告を行う。 〈特別研究〉 受講生の問題関心に基づき、市民主体のまちづくりや市民を中心とする政策形成の先行研究や方法論に関わる文献をセレクトして精読し、ディスカッションを通じて理解を深める。

演 習（4単位）について

【概要】

本演習では、地域社会問題の現状把握とその課題解決能力及び実践能力を養うこととともに、問題・課題解決のための柔軟な思考能力を養う。演習担当主教員（指導教員が当たる）は、学生と相談の上で、演習テーマを設定し、その内容に基づいて、専門分野を異にする教員数名を演習担当教員として指名する。複数教員で共同して実施する。各教員が担当する内容は、以上のとおりである。テーマによっては、担当教員が実施している受託研究や共同研究プロジェクト等への参加を義務づけることがある。

特別研究（4単位）について

【概要】

本特別研究は、演習を補完する目的で開講される。学生は、個々の演習テーマ内容に応じて、発展につながる特化したテーマ（学位論文につながるテーマ）を設定し、主指導教員の指導の下に、目的に合致と思われる講義内容を担当する教員を複数指名する。各教員が担当する内容は以上のとおりである。

入学者選抜

弘前大学大学院地域社会研究科（後期3年博士課程）の入学者の選抜は、「一般選抜」、「社会人特別選抜」、及び「外国人留学生特別選抜」に分けて行います。

「社会人特別選抜」は、社会的要請に応じて、各種の研究機関、教育機関及び企業等で活躍している現職の社会人に対して、リフレッシュ教育の場を提供すると共に高度専門職業人の養成を目指し、一般選抜とは異なった時期に入学者の選抜を行うものです。

「一般選抜」、「社会人特別選抜」、「外国人留学生特別選抜」のいずれにおいても、試験出願前に入学後の指導予定教員と研究に関する事前協議を行ってください。





1 募集人員

専攻	募集人員
地域社会専攻	6人

(※社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜若干名を含む)

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者、又は平成30年3月までに取得見込みの者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者、又は平成30年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者、又は平成30年3月までに授与される見込みの者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者、又は平成30年3月までに授与される見込みの者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、平成30年3月までに24歳に達する者

※社会人特別選抜を受験できる者は、各種の研究機関、教育機関、企業等に2年以上職員として勤務している研究者又は技術者で入学後もその身分を有し、勤務先の所属長又はこれに準ずる者より推薦を受けた者で、上記(1)(2)(3)(4)のいずれかによる学位(相当する学位を含む)を授与された者、あるいは(5)(6)のいずれかに該当する者

募集要項請求先

学生募集要項については、下記までご請求下さい。

〒036-8560 弘前市文京町1番地 弘前大学学務部入試課
電話：0172-39-3973・3193

外国人留学生特別選抜	出願受付	平成29年6月5日～6月9日(必着)
	試験日	平成29年7月3日
	合格発表	平成29年7月20日
社会人選抜	出願受付	平成29年8月28日～9月1日(必着)
	試験日	平成29年10月14日
	合格発表	平成29年10月20日
一般選抜	出願受付	平成30年1月15日～1月19日(必着)
	試験日	平成30年2月12日
	合格発表	平成30年2月20日



キャンパスマップ 学内案内図



地域社会研究科地域社会専攻地域政策研究講座1年
齋 藤 千 尋

温故創新の気持ちで…

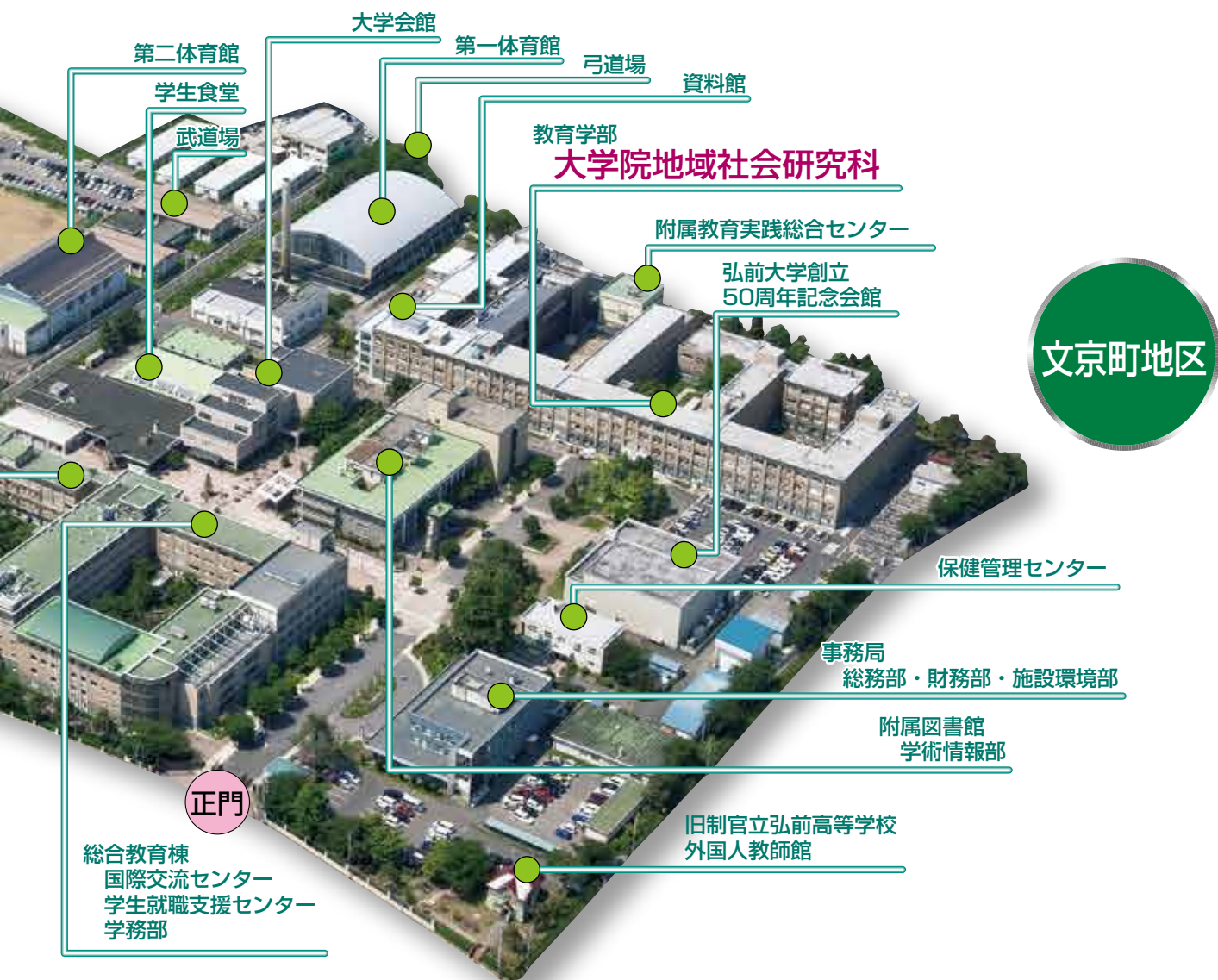
私は、平成29年度に地域社会研究科に入学いたしました。今年の春は、学ぶことの喜びと希望に膨らむ爽やかな体験をさせていただきました。社会人として仕事を続けながら、研究に取り組む機会を与えていただいたことに、心から感謝しています。

私は、保健師として30年以上仕事をし、健康といのちを守る活動を地域の住民のみなさまと共に行ってまいりました。自分の力不足等に落胆している時も、疲れ果てている時も、住民の方が応援してくださったり、あたたかい言葉をかけてくださったりして、助けてくださいました。また、いのちの尊厳や神秘についても、傍らに居させていただき教えていただきました。保健師は、常に住民のみなさまと共に在り、傍らに居させていただいて、一人ひとりの人生やお人柄に触れ、育てていただける職業だと、本当に有難く感謝しています。

そのような保健師の経験の中で、私が研究テーマにしているのは「自殺予防活動」です。平成22年に自殺予防活動の担当となり、初めて自死遺族の方のお話を伺う機会をいただきました。その時の経験によって、私は心を突き動かされ、保健師は自殺予防活動、自死遺族支援として、どういった支援を求められ、実践することができるのか、深く悩み、修士論文では、「自死遺族支援」をテーマにして学びました。大学院修了後は、学んだことを「自殺予防活動」「自死遺族支援」に活かしていきたいと考え、実践しましたが、限界が見えてきました。私は行政の努力の限界を強く感じ、もっと地域の力を生かした自殺予防活動をしていかないと、成果を生み出せない、虚しいものになってしまうのではないかという不安が強くなりました。私は、公衆衛生看護の領域だけではなく、もっと広く地域社会という視点で、自殺予防活動を捉えていきたいと考えようになりました。

そのような時に、地域社会研究科「公開セミナー」との出会いがありました。『地域の社会人に大学院レベルの研究分野の学び直しの機会を提供するために、大学院地域社会研究科の授業カリキュラムを公開セミナーとして開放』というご案内を見て、私は心を魅かれました。でも、『高度専門プログラム』ということでしたので、怖気づく気持ちも強かったのですが、思い切って参加させていただきました。予想どおりセミナーの内容は専門性が高く、私の理解力では及ばないものでしたが、とてもあたたかい雰囲気のあるセミナーでした。社会人の参加者が多く、先生方が、わかりやすいように内容をかみ砕いてくださり、何より社会人の私たちに対してオープンで、ウェルカムで寛容な雰囲気が、とても居心地がよいセミナーでした。私は、自分のことを受け入れていただけるかもしれないと思い、このセミナーへの参加が、私の博士課程にチャレンジしたいという気持ちを強くし、地域社会研究科の先生方の懐に飛び込むことを決心させることになりました。先生にご相談させていただいた時に、「年齢は関係ないですよ。学びたい動機づけが大事なんですから」とおっしゃっていただいたことが、何よりうれしいものでした。

博士課程での学びはスタートしたばかりで、これからの学びは厳しいものだと思いますが、今は、いろいろなキャリアを積んでおられる同期入学のみなさんと交流し、自分の枠を抜け、可能性を高めたいと思っています。



地域社会研究科地域社会専攻地域文化講座2年
前 田 一 明

Everything is Connected

「研究」というと、自身の研究にのめり込むというイメージがあるかもしれませんが。確かに自身の研究にのめり込むことは必要ですが、それだけではなかなか柔軟な発想は得られません。

講義や研究を進めるなかで、地域社会研究科には様々な分野の研究に携わる教員や学生がいるということ、そして研究を行う場としても学際的な環境にあるということを実感しました。地域社会研究科は全く異なるフィールドから様々な研究者が集まります。選択必修や必修科目の講義のなかで、そのような異なるフィールドの研究者と関わることは、間違いなく自身の研究への刺激となります。私自身、学部、修士共に学際的な分野である音楽教育学について研究を行ってきたこともあり、以前から分野を横断した研究を行うことは経験していましたが、地域社会研究科においてさらに、新たな視点から自身の研究を捉えることが可能となりました。

2016年度の研究活動としては、8月に韓国の Chung-Ang University で行われた Approaches to Music Education for Communication and Convergence での口頭発表、同じく8月に、弘前市の地域の方々を対象に、実際の演奏を通し、感じ、考えるという循環を体験する場としての「哲学音楽カフェ」を開催しました。この活動では、反省点も含め自身の研究の発展へとつながるとも貴重な体験がありました。10月の日本音楽教育学会第47回横浜大会では、プロジェクト研究で〈若手研究者が考える音楽教育学の今後—音楽教育学の学際性と専門性—〉という題目のもと発表を行いました。また同学会では、共同企画で、前年度の〈大きな音楽、小さな音楽—モノ的音楽教育からコト的音楽教育へ—〉に続き、〈大きな音楽、小さな音楽—ことば、音楽、造形芸術の学際的探求—〉という題目のもと発表を行いました。どれも学際的な研究であり、地域社会研究科の在り方にもつながる部分があります。

地域社会研究科における様々な経験は、学部時代に私が出会った「Everything is connected.」という言葉の通り、自身の研究に余すことなく活かすことができるのではないのでしょうか。

〒036-8560 弘前市文京町1

弘前大学学務部教務課教務企画グループ

TEL：0172-39-3960

FAX：0172-39-3961

E-mail：jm3960@hirosaki-u.ac.jp

地域社会研究科ホームページ

<http://www.hirosaki-u.ac.jp/Tlag/index.html>